
基準 3. 教員・教員組織

1. 現状説明

(1) 短期大学部として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

1) 短期大学部全体

本学では、介護や保育等の実践的な技量を短期間で修得させる必要があり、きめ細かで対面的な教育指導が求められる。このため、実践経験豊かな教員が配置されなければならない。また、対人援助のセンスを磨くには、幅広い見識と洞察力を持った人間味豊かな教員が求められ、学生への日常的感化が期待される。一方、人文、社会諸科学の知見を踏まえ、福祉的理念、福祉的人間観・社会観を教授できる教員が求められる。このことから、社会福祉分野および保育・幼児教育分野における実践経験が豊かな教員を他学部と比べて多く採用している。なお、2006年度現代GPに採択された「イメージ創生を中心としたキャリア教育 - 視聴覚教材・学外教育資源・体験型学習を活用した体系的教育プログラム -」は学外教育資源の活用を特色の一つとしていたことから、補助事業終了後も外部講師による特別授業を数多く実施している。

本学における教授は7名、准教授は10名、講師は5名、助教は1名であり、専任教員は23名である(資料3-1)。助手1名を含めると合計24名となる。専任教員と非常勤講師の実人数の割合は、専任教員が20%、非常勤講師が80%であり、本学が開講している全授業科目中、専任教員(兼担を含む)が担当する授業科目の割合は、「短期大学データ集(参考)」表5のとおりとなっている。ただし、実習、演習科目をはじめとした主要な授業科目には、原則として専任教員が担当している。

教員組織における年齢構成については、2012年5月1日現在、31～35歳が1名、36～40歳が3名、41～45歳が5名、46～50歳が3名、51～55歳が4名、56～60歳が3名、61～65歳が3名、66～70歳が1名、性別構成については男性13名、女性10名となっている。外国人教員の受け入れに制限はなく、非常勤講師に外国人教員が5名、就任している(「短期大学データ集(参考)」表2)。

教育課程編成の目的を具体的に実現する連絡調整のため、教務主任・教務副主任を中心にして、社会福祉学科・こども教育学科合同学科会議、各学科会議を月に2回程度の頻度で開催している。会議の結果は、教務主任・教務副主任によって直ちにまとめられ、全専任教員および教務課長に電子メールで配信される。

また、実習指導室からは、授業期間中、毎週「実習指導室だより」を電子メールで配信し、全専任教員に対して実習教育に関する多様な情報を伝達している。その他、実習や演習に関する基本・重要事項を掲載した「教員用ハンドブック」を毎年度、全専任教員に配付していること、実習に関する記録ファイルを設置していること、実習情報をデータベースで管理し、必要に応じ随時アクセスできるようにしていること等、情報管理システムの

充実に力を入れている（資料3-2）。

各学科・コースや主要な科目あるいは教育プログラム等については、主に専任教員の中から毎年度主担当者やコーディネーター教員、担当者を決め、業務分担を明確にし、各主担当者を中心に各々の学科・コース会議等により協議、情報共有等を行っている。なお、一部の会議等には非常勤講師や事務職員、学生も参加している。おおむね隔年で専任教員と非常勤講師との懇談会を開催しており、2010年度では2011年1月、2012年度は2013年1月に開催した。

本学が求める教員像と教員組織の編制方針については、以下の（2）で具体的に示しており、社会福祉学科、こども教育学科各々に、各教育課程における適切性や適格性の観点に立って、明確に定めている。

（2）学科・専攻科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

1）社会福祉学科

社会福祉学科は、社会福祉コースと教養福祉コースで組織されており、以下の考え方に基づき整備している。

社会福祉コースは、社会福祉士受験基礎資格取得希望者が多いことから、社会福祉を専門分野とする教員を配置している。また、社会福祉コースは、社会福祉士養成課程を開設しており、「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」（平成20年3月28日付け社援発第0328003号文部科学省高等教育局長・厚生労働省社会・援護局長通知）において、「指定科目」として位置づけられた実習演習科目については、各クラス20人以下の学生数とし、合同授業または合併授業を行わないこととしなければならないこととなっていることから、同通知で定められた資格要件を満たす教員を必要な数以上に配置している。

なお、「指定科目」として位置づけられた実習演習科目は、具体的には「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」（選択必修）、「ソーシャルワーク現場実習Ⅱ」（選択）、「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ」（選択必修）、「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ」（選択）、「ソーシャルワーク演習Ⅰ」（選択必修）、「ソーシャルワーク演習Ⅱ」（選択必修）、「ソーシャルワーク演習Ⅲ」（選択）である。

教養福祉コースでは、教養としての社会福祉を身につけながら、幅広い分野の学修が可能となるように、社会学、社会福祉学、英語、スポーツ学等の幅広い分野の教員を配置している。これらの教員は、業績において、専門分野に関して精通した人物とし、充実した学修指導が可能な人材を配置している。

2）こども教育学科

こども教育学科の教育課程に相応しい教員組織については、以下の考え方に基づき整備している。

すなわち、本学科の教員組織は、保育や幼児教育の専門的な知識や技術の教授と実践力の高い専門職養成をめざすため、これらの分野で活躍している専任教員で編成している。なお、専任教員数は設置基準上の教員数に加え、本学の教育内容を教授するのに必要な人数が確保され、教員配置については、研究対象学問分野、および教育課程における中核的な科目や必修の理論科目の担当者として配置されている。また、これらの教員は、業績・保有学位において、専門分野に関して精通した人物とし、充実した学修指導が可能な人材を配置している。こども教育学科という学科の性格上、保育や幼児教育、児童福祉の各学問分野に対応した教員を配置し、教育・研究の組織的対応を可能としている。

具体的には、保育学および幼児教育学とその関連分野、ならびに、その教育課程において中核的な科目として位置づけられる科目の配置は以下のとおりである。各科目には、学位や十分な研究業績を有する専任教員を配置している。

- 「保育原理Ⅰ」(必修)、「教育原理」(必修)、「保育内容Ⅰ(人間関係)」(必修)
- 「保育内容Ⅰ(表現)」(必修)、「児童福祉論」(必修)、「教育課程総論」(選択)
- 「教育方法論」(選択)、「基礎技能Ⅰ(図画工作)」(選択)、「基礎技能Ⅰ(体育)」(選択)
- 「教職論」(選択)、「教育心理学」(選択)、「小児栄養」(選択)、「国語」(選択)
- 「教育実習」(選択)、「児童文化」(選択)、「保育実習Ⅰ(施設)」(選択)
- 「保育実習Ⅰ(保育所)」(選択)

(3) 教員の募集・任免・昇格等を適切に行っているか。

1) 短期大学部全体

本学の教員の募集・任免・昇格等に対する基準・手続に関しては、「学校法人龍谷大学就業規則」、「教育職員選考基準」、「龍谷大学短期大学部教授会規程」、「龍谷大学短期大学部教員人事規程」、「龍谷大学短期大学部執行部会議運用内規」、「職員懲戒手続規程」等によって明確に規定されており、これら規程に基づいて人事調整委員会を中心に調整を行いながら、厳正に実施している(資料3-3~3-8)。

なお、新たな専任教員の採用については、先ず部局長会の下に置かれた学部長会で、全学的なカリキュラム改革の方向性および各学部の教学目標・教育課程との整合性を審議し、その合意を得た後、部局長会で審議決定している。その後の具体的な採用手続は教授会で行っている。

専任教員の採用・昇任の手続については、教授会で選任された3名の審査担当者で構成する人事調整委員会が、提出された「履歴書」「教育業務・職務実績書」「研究業績書」および「論文」等の教育・研究業績をもとに各々審査を行う。その審査結果は教授会において報告され、その内容等を踏まえて審議がなされる。専任教員の募集については、募集を行う学問領域の事情、担当授業科目の特性等を総合的に判断して、学内推薦で行うか、一般公募で行うかを決めている。かつては本学の専任教員による推薦が中心であったが、一般公募も行うようになっている。

非常勤講師の採用については、提出された「履歴書」「教育業務・職務実績書」「研究業績書」および「論文」等の教育・研究業績をもとに、教授会において審議決定している。

他の項目において述べているとおり、教育研究活動を全うするため、教員にはその職責にふさわしい地位・身分が保障されると同時に、適切な待遇が与えられている。

一部の専任教員については任期を設定している。また、教員の公募情報は教授会において回覧している。

2) 社会福祉学科

社会福祉コースの教員については、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則に則って、必要条件を満たした教員の採用を進めている。

3) こども教育学科

こども教育学科教員の募集・任免・昇格等の適切性については、2010年5月に文部科学省への学科設置申請を行い、大学設置審等から全教員が各担当科目について「可」との判断を得ている。したがって、教員の募集および任免については適切である。

なお、昇格等については2012年度末に学科としての完成年度を迎えるため、設置申請時の職位変更は一切行っていない。2013年度以降については、研究業績や教育歴等を総合的に判断しつつ、昇格人事を行う予定である。

(4) 教員の資質の向上を諮るための方策を講じているか。

1) 短期大学部全体

本学教員の資質向上を諮るための方策として、自己点検・評価と授業改善のためのFDという2つの取り組みを講じている。

第1に、自己点検・評価については、大学評価に関する重要事項を審議・決定するために、大学執行部（部局長会）のもとに「全学大学評価会議」が置かれ、大学評価に関する具体的な業務を審議するため、「全学大学評価会議」のもとに「大学評価委員会」が設置されている。本学の評価機関としては、短大自己点検・評価委員会を設置している（資料3-9）。

本学では、学則第3条の2において、「本学は教育研究の向上をはかり、前条第1項の目的を達成するため、自らの点検・評価を行う。」としている。2008年12月以降、自己点検・評価にかかる組織体としては、教授会、学科会議、およびコースごとに設置のコース担当者会議等において、その役割や機能を果たしてきたが、2010年4月に大学基準協会への申請をすべく、機能を集約した会議体である短大自己点検・評価委員会を設置した。

その実施体制としては、短大自己点検・評価委員会のもとに、「評価報告書執筆者全体会議」を設け、重要な項目の表記や、将来の改善策について共通認識を得るための議論や活動の経緯を討議し、学部構成員が共通の認識を持って、質の高い教育内容をめざしている。大学基準協会による認証評価結果は、龍谷大学と同様、刊行物やホームページ上で公表す

る。評価項目については、同協会が設定した短期大学基準に基づくもので、最も重要かつ基本的な項目（10項目）とオプション項目である「特色ある取り組み」を対象としている。本学が、大学基準協会の認証評価を受けることにより、教育内容の質を高め、学内外からの期待にこたえていくことをめざしている。

第2に、授業改善のためのFDについては、以下のものがあげられる。まず、全学で行われている「学生による学期半ばの授業アンケート」「学生による学期末の授業アンケート」である。さらに本学が独自に行っている、卒業年次生を対象にカリキュラムを評価する「カリキュラムアンケート」である。「学生による学期末の授業アンケート」については学内者を対象として集計結果をホームページ上で公開している。また、学生の意見に対する教員のフィードバックを行うため、本学独自の取り組みとして、授業アンケートに対する教員からのフィードバックをファイルに綴った「2007年度～『学生による授業評価調査(授業アンケート)』の結果に対する教員からのコメント」を短期大学部教務課に設置し、学生の閲覧を常時可能としている。そして、実習科目と実習内容を評価する手だてとして、実習生対象の「実習総括レポート」を課している。外部評価にも相当する実習施設からの評価を受ける機会としては、「実習報告会」「実習反省会」を開催している。その際、当日の分科会報告と意見交換や成果を記録し、教職員や実習関係機関に配付して点検・評価をしている。その結果は、毎年度のカリキュラムに反映している。これらは既存の短期大学部内で行ってきたものであり、こども教育学科においても以上の体制で取り組んでいく。

授業内容方法の改善を諮るための組織的な取組については、「短期大学部FD委員会規程」に基づく短期大学部FD委員会（学部長、教務主任、教務副主任、教務課長、学部長が指名する若干名）を中心に、学部FD報告会等の企画・立案、実施をしている（資料3-10）。2011（平成23）年度は「正課授業外の教育的プログラムの意義と課題」をテーマとして開催した〔2011年12月14日15：30～17：00開催〕。2012年度は「続・正課授業外の教育的プログラムの意義と課題」をテーマとして、大場智美本学講師、和田幸子本学助手両名の報告会を実施した〔2012年12月12日15:30～17:30開催〕。

2) 社会福祉学科

社会福祉学科所属のFD委員を中心に、FD研修会の企画・立案、実施している。2011年度は「社会福祉実習教育におけるおもちゃの可能性」と題し、松島洋一氏（Mtoysアトリエ主宰、ワークショップ研究グループエトセトラ会員）を招き、講演ならびに質疑応答を行った〔2012（平成24）年3月8日16：00～18：00開催〕。2012年度は「龍谷大学の『建学の精神』の理解を深める」というテーマで、建学の精神をより理解するために玉木興慈本学准教授の講義を教職員・学生対象に行った〔2013年2月8日13:00～14:30開催〕。

3) こども教育学科

こども教育学科所属のFD委員を中心に学科のFD研修会を企画・立案、実施している。

2011年度は「仏教における子ども理解」と題し、大阪大谷大学短期大学部の貫名譲教授を招き、講演ならびに質疑応答を行った〔2011年12月14日13：15～15：00開催〕。2012年度は「こども教育学科における教育の課題と展望～研究・教育者人生をふりかえって」と題し、児玉衣子本学教授の講義を教職員対象に実施した〔2013年3月8日15：30～17：00開催〕。

（５）短期大学と併設大学との関係は適切であるか。

1) 短期大学部全体

全学における新たな教員の採用については、まず学部長会（短期大学部長も構成員である）において、全学的なカリキュラム改革の方向性および各学部の教学目標・教育課程との整合性を審議し、その合意を得た後、大学執行部である部局長会（短期大学部長も構成員である）にて審議決定している。その後の具体的な採用手続は各学部教授会で行っている。

学校法人龍谷大学は、学校教育法にもとづく教育目的の相違から、本学と大学とを分離して教育課程を編成してはいるものの、全学的な立場からの研究教育交流を促進するために、一体とした人事交流を行っている。

具体的には、「専任教員の移籍・交流等に関する規程」を設けて、大学の8学部と本学を人事交流の範囲として、教員の人事配置を行っている。

また、本学開設科目を大学の教員が担当することや、大学や大学院の専門科目を本学の教員が担当することもある。

さらに、建学の精神を具現化する科目として開講している「仏教の思想」（必修）の担当（可能）専任教員については、龍谷大学の各学部および本学との間での移籍・交流を積極的に推進することが部局長会で承認されており、実際にこの移籍・交流が行われている。

全学の多くの委員会や評議会等には本学からも委員等が選出されており、大学の教員との交流があるほか、研究活動や行事等でも頻繁に交流が行われている。

2. 点検・評価

○基準の充足状況

短期大学部として求める教員像と教員組織の編制方針については、社会福祉学科、こども教育学科ごとに各教育課程における適切性や適格性の観点に立って明確に定め、それに基づく教員組織を整備している。

ただし、教員の移籍・交流による教員の資質の向上を諮るための方策について検討することが望まれるとともに、採用・昇任の手続きをより明確なものにしていく必要がある。

(1) 効果が上がっている事項

1) 短期大学部全体

前述のとおり、本学と大学を一体とした人事交流が行われており、全学的な立場からの教育交流が促進されている。

特に、大学の各学部および本学に所属している「仏教の思想」担当（可能）専任教員が移籍・交流することは、全学における建学の精神を具現化するための教育・研究環境整備の最良の方策の一つであると考えられる。

(2) 改善すべき事項

1) 短期大学部全体

より厳正に教員の募集・採用・昇格を適切に行うために、2011年度に「龍谷大学短期大学部教員人事規程」を改定するとともに、短期大学部人事手続フローおよび短期大学部審査基準を制定した。これらに基づき採用・昇任の手続きを進めているところであるが、審査基準による評価方法等をより明確にする必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

1) 短期大学部全体

大学の各学部および本学に所属している「仏教の思想」担当（可能）専任教員が移籍・交流することの意義をより大きなものとするため、2013年度もさらにFD委員会等において、「仏教の思想」担当（可能）専任教員の移籍・交流を強化し、教員の資質の向上をめざしていく。

(2) 改善すべき事項

1) 短期大学部全体

2011年度に改定された「龍谷大学短期大学部教員人事規程」や、新たに制定された「短期大学部人事手続フロー」および短期大学部審査基準に基づく採用・昇任の手続きを2012年度は進めてきた。2013年度は、短期大学部執行部を中心にこれらの規程等の改定の必要性について検討を行う。

4. 根拠資料

- 3-1 2012(平成24)年度 短期大学部教育職員一覧
- 3-2 龍谷大学短期大学部 2012年度教員用ハンドブック (既出 資料1-3)
- 3-3 学校法人龍谷大学就業規則
- 3-4 教育職員選考基準
- 3-5 龍谷大学短期大学部教授会規程

- 3-6 龍谷大学短期大学部教員人事規程
- 3-7 龍谷大学短期大学部執行部会議運用内規
- 3-8 職員懲戒手続規程
- 3-9 短期大学部自己点検・評価体制に関する内規
- 3-10 短期大学部 FD 委員会規程
- 3-11 教員活動自己点検シート（2011 年度・2012 年度）
- 3-12 専任教員の教育・研究業績（教育活動・学会等および社会における主な活動）
- 3-13 専任教員の研究活動